

告 示

埼玉県監査委員告示第一号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十九条第一項、第二項及び第四項の規定に基づき監査を執行したので、同条第九項の規定に基づく監査の結果に関する報告を次のとおり公表する。

令和三年三月五日

埼玉県監査委員	山本光紀
埼玉県監査委員	小山彰
埼玉県監査委員	神尾高善
埼玉県監査委員	白土幸仁

令和2年度第3回定期監査結果の報告について

監査委員は、地方自治法（以下「法」という。）第199条第1項、第2項及び第4項並びに埼玉県監査基準（以下「基準」という。）に基づき次のとおり監査を実施した。

監査の結果について、法第199条第9項及び基準第15条第1項に基づき報告する。

1 監査等の種類

定期監査（基準第3条第1項第1号）

2 監査の対象

（1）対象事務

令和元年度、令和2年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行

（2）対象機関

地域機関 224 機関（別紙「監査の対象機関」のとおり）

（3）実施期間

令和2年10月19日～令和2年12月28日

3 監査の着眼点

- ・ 財務に関する事務の執行の監査は、当該事務の執行が適正で経済的、効率的で効果的かどうかを主眼とする。
- ・ 経営に係る事業の管理の監査は、当該事務に係る財務に関する事務の執行のほか、会計経理の処理が合理的かつ能率的に行われているかどうかを主眼とする。
- ・ 監査対象機関の事務の執行等についての監査は、法令等に従って適正処理されているかという観点に加えて、費用対効果に配慮したものとなっているか、所期の成果を上げているかなど、経済性、効率性、有効性の観点を主眼とする。

4 監査の実施内容

基準第8条に基づく実施計画を策定するとともに、同第9条ないし第13条の規定を踏まえて監査を実施した。

5 監査結果

今回報告分の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及びその他の事務の執行は、監査を実施した範囲において、おおむね適正であることを確認した。

なお、個別の事務事業に関して、是正又は改善が必要と認められる事項は次のとおりである。

(1) 指摘事項 5件 (4機関)

番号	部局	機関	概要
1	県土整備部	秩父県土整備事務所	平成30年度に締結した災害防除工事(煤川工区)について、当初契約は消費税率8%の契約であり、消費税率等に関する経過措置の対象であったにもかかわらず、変更契約の際に契約全体に対して10%の消費税率を適用したのは不適切であった。
2	県土整備部	杉戸県土整備事務所	令和元年度に締結した雑草刈払業務委託について、十分な進行管理を行っていなかったため、不経済な消費税支出が生じたことは不適切であった。
3	県土整備部	総合治水事務所	平成30年度に締結した社会資本整備総合交付金(河川)工事(用地測量業務委託その1)について、当初契約は消費税率8%の契約であり、消費税率等に関する経過措置の対象であったにもかかわらず、変更契約の際に契約全体に対して10%の消費税率を適用したのは不適切であった。
4	県土整備部	総合治水事務所	令和元年度に実施した河川維持修繕工事(陥没修繕工)について、業務が完了しているにもかかわらず、完了後の日付で契約関係書類を作成又は徴取していたことは著しく不適切であった。
5	病院局	がんセンター	令和元年度に締結した「埼玉県立がんセンター及び埼玉県立精神医療センター屋外整備業務委託」について、入札公告において一般競争入札(事後審査型)で落札者を決定するとしながら、同時に入札書提出前に入札参加資格申請書及び必要書類を提出の上、入札参加資格の確認を求めていたことは、不適切であった。

<参考：指摘事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

ア 事務事業の執行等に重大な誤りがあったため、当該事業の是正又は改善が必要と認められるもの

イ 事務事業の執行等において、その効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの

(2) 注意事項 5件 (5機関)

番号	部局	機関	概要
1	保健医療部	衛生研究所	令和元年度に長期継続契約として締結した業務委託契約1件、令和2年度に長期継続契約として締結した業務委託契約2件について、契約書に、翌年度以降に歳入歳出予算の金額について減額又は削除があった場合に契約を解除する旨の特約を定めていなかったことは不適切であった。
2	県土整備部	北本県土整備事務所	平成30年度に締結した「一般県道上尾環状線の道路改築事業に伴う高崎線北上尾駅構内久保踏切道除却こ道橋新設に係る概略設計業務委託」について、執行伺を

			作成していなかったことは不適切であった。
3	県土整備部	川越県土整備事務所	令和元年度に執行した「CADソフトウェア（建設図面プログラム増設）」の購入について、契約金額が50万円以上にもかかわらず、請書その他これに類する書類を相手方から徴していなかったことは不適切であった。
4	病院局	小児医療センター	平成31年度に締結した「医療機器（単年度契約分）保守点検業務委託」について、予定価格調書を作成する前に徴した見積書に基づき契約を締結していたことは不適切であった。
5	教育局	春日部高等学校	令和元年度に全国高等学校長協会の総会・研究協議会を当校長が欠席したことに伴う負担金2,000円の戻入事務について、次の点で不適切であった。 1 欠席後、速やかに同協会と調整せず、戻入決定、債権管理簿の記載、返納通知書の送付を行わなかった。 2 同協会が現金で返納した際に、適正な手続を取らず当校長が直接現金を受領した。 3 現金受領後、収納した日から起算して5日以内に指定金融機関等に払い込まず、10日後に払い込んだ。

<参考：注意事項>

事務事業の執行等が次の各号のいずれかに該当すると認められるもの

- ア 事務事業の執行等に誤りがあったため、当該事務の是正又は改善が必要と認められるもの
- イ 事務事業の執行等において、その効果が不十分なため一層の改善、工夫が必要と認められるもの

別紙

所管部局	監 査 対 象 機 関
企画財政部	東京事務所、南部地域振興センター、南西部地域振興センター、東部地域振興センター、川越比企地域振興センター、北部地域振興センター、秩父地域振興センター
総務部	県営競技事務所、さいたま県税事務所、川口県税事務所、上尾県税事務所、本庄県税事務所、春日部県税事務所、越谷県税事務所、自動車税事務所、自動車税事務所大宮支所、自動車税事務所熊谷支所、自動車税事務所所沢支所、自動車税事務所春日部支所
県民生活部	パスポートセンター、パスポートセンター川越支所、パスポートセンター春日部支所、婦人相談センター、男女共同参画推進センター
危機管理防災部	消防学校、防災航空センター
環境部	中央環境管理事務所、秩父環境管理事務所、越谷環境管理事務所、東部環境管理事務所、環境科学国際センター
福祉部	東部中央福祉事務所、西部福祉事務所、北部福祉事務所、秩父福祉事務所、総合リハビリテーションセンター、精神保健福祉センター、中央児童相談所、南児童相談所、川越児童相談所、越谷児童相談所、草加児童相談所
保健医療部	南部保健所、朝霞保健所、春日部保健所、草加保健所、坂戸保健所、狭山保健所、加須保健所、熊谷保健所、本庄保健所、秩父保健所、衛生研究所、高等看護学院、動物指導センター、動物指導センター南支所
産業労働部	計量検定所、産業技術総合センター北部研究所、川口高等技術専門校、春日部高等技術専門校、職業能力開発センター
農林部	さいたま農林振興センター、東松山農林振興センター、本庄農林振興センター、大里農林振興センター、加須農林振興センター、川越家畜保健衛生所、熊谷家畜保健衛生所、茶業研究所、水産研究所、寄居林業事務所、農村整備計画センター
県土整備部	さいたま県土整備事務所、北本県土整備事務所、川越県土整備事務所、飯能県土整備事務所、東松山県土整備事務所、秩父県土整備事務所、本庄県土整備事務所、熊谷県土整備事務所、行田県土整備事務所、杉戸県土整備事務所、総合技術センター、西関東連絡道路建設事務所、総合治水事務所、鉄道高架建設事務所
都市整備部	八潮新都市建設事務所、大宮公園事務所、川越建築安全センター、熊谷建築安全センター、越谷建築安全センター、営繕・公園事務所
企業局	庄和浄水場、行田浄水場、新三郷浄水場、吉見浄水場、水質管理セン

	ター、水道整備事務所、水道整備事務所鴻巣支所
病院局	がんセンター、小児医療センター、精神医療センター
下水道局	荒川左岸南部下水道事務所、荒川右岸下水道事務所、荒川左岸北部下水道事務所、中川下水道事務所
教育局	南部教育事務所、西部教育事務所、東部教育事務所、久喜図書館、さきたま史跡の博物館、自然の博物館、文書館、加須げんきプラザ、大滝げんきプラザ、伊奈学園中学校、上尾鷹の台高等学校、上尾橘高等学校、朝霞高等学校、伊奈学園総合高等学校、岩槻高等学校、岩槻商業高等学校、岩槻北陵高等学校、浦和高等学校、浦和第一女子高等学校、浦和西高等学校、大宮高等学校、大宮工業高等学校、大宮中央高等学校、小鹿野高等学校、春日部高等学校、春日部工業高等学校、春日部女子高等学校、春日部東高等学校、川口高等学校、川口北高等学校、川口青陵高等学校、川口東高等学校、川越高等学校、川越総合高等学校、川越西高等学校、川越初雁高等学校、久喜高等学校、久喜工業高等学校、久喜北陽高等学校、熊谷高等学校、熊谷工業高等学校、熊谷女子高等学校、熊谷農業高等学校、栗橋北彩高等学校、越ヶ谷高等学校、越谷北高等学校、越谷総合技術高等学校、越谷西高等学校、越谷東高等学校、越谷南高等学校、児玉高等学校、児玉白楊高等学校、狭山経済高等学校、狭山工業高等学校、狭山清陵高等学校、狭山緑陽高等学校、志木高等学校、庄和高等学校、杉戸高等学校、杉戸農業高等学校、草加高等学校、草加西高等学校、草加東高等学校、秩父高等学校、秩父農工科学高等学校、所沢北高等学校、所沢西高等学校、豊岡高等学校、新座総合技術高等学校、鳩ヶ谷高等学校、深谷高等学校、深谷商業高等学校、深谷第一高等学校、不動岡高等学校、本庄高等学校、皆野高等学校、宮代高等学校、与野高等学校、蕨高等学校、上尾かしの木特別支援学校、特別支援学校大宮ろう学園、春日部特別支援学校、川口特別支援学校、騎西特別支援学校、久喜特別支援学校、熊谷特別支援学校、けやき特別支援学校、けやき特別支援学校伊奈分校、越谷特別支援学校、越谷西特別支援学校、狭山特別支援学校、秩父特別支援学校、特別支援学校塙保己一学園、東松山特別支援学校、深谷はばたき特別支援学校、本庄特別支援学校、宮代特別支援学校
警察本部	警察学校、浦和警察署、大宮警察署、武南警察署、朝霞警察署、草加警察署、上尾警察署、川越警察署、狭山警察署、秩父警察署、小鹿野警察署、本庄警察署、熊谷警察署、深谷警察署、羽生警察署、加須警察署、岩槻警察署、春日部警察署、越谷警察署、久喜警察署、杉戸警察署